

【議題2】高石市国民健康保険データヘルス計画（第3期）に基づく保健事業 について《資料3》

それでは資料3をご覧ください。

はじめに令和7年度事業についてご報告し、次に令和8年度実施計画についてご説明いたします。

まず、令和7年度の特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けた取組についてでございますが、2ページをご覧ください。上の表の特定健康診査の項目に記載のとおり、昨年度に引き続き、未受診者への個別勧奨として、ハガキやショートメッセージを活用し、健診の重要性や受診方法について案内を行いました。

また、「受診者へのインセンティブ」として受診の動機づけのため、健診を受診された方に「たかいし健康ポイント」を500ポイント付与するインセンティブ事業も実施いたしました。

さらに「若年者特定健診」として、健康意識の向上と健診の普及を目的として、企業等と連携して「健診JAM」と題した健康イベントを11月23日と3月20日の2回開催いたしました。このイベントには、およそ450名の方にご参加いただき、うち306名が健診を受診されました。イベント会場では、本市と包括連携協定を締結しているスギ薬局や、羽衣国際大学のご協力のもと、骨量や体組成の測定、健康相談、禁煙支援、フードモデルを使った食生活診断など、参加型・体験型のブースを設けることで、楽しみながら健康について学べる場を創出しました。

次に、特定保健指導の実施率向上に向けた取組についてです。こちらも、対象者の利用促進に向け、専門職による電話での個別勧奨を行いました。さらに、保健指導を受けやすい環境づくりの一環として、スマートフォンを活用したオンライン面接、調剤店舗を活用した保健指導も実施し、柔軟な支援の提供に努めました。こうした取組により、生活スタイルや都合に合わせた保健指導の提供が可能となっております。また、保健指導修了者へ「たかいし健康ポイント」1,000ポイントを付与するインセンティブ事業を実施しました。

資料の下部に特定健診受診率の推移グラフを掲載しております。現在はまだ暫定値であることから令和7年度分をグラフには反映しておりませんが、6月時点での本市の受診率は、33.9%となっております。確定値につきましては、集計が完了次第、改めてご報告させていただきます。

続いて、3ページをご覧ください。生活習慣病の重症化予防についてでございます。まず、「糖尿病性腎症重症化予防指導プログラム」ですが、このプログラムは、糖尿病による合併症、特に腎症の進行を防ぐことを目的に実施して

いるもので、かかりつけ医の指示のもと、食事や運動など生活習慣の改善に向けた支援を 6 か月間行っています。令和 7 年度からプログラム終了者へ「たかいし健康ポイントプログラム」を 3,000 ポイント付与するインセンティブ事業を実施したこともあり、令和 6 年度の参加者数 2 名に対し、令和 7 年度の参加者数は 9 名でございました。本事業は、平成 25 年度から継続的に実施しているものですが、これまでの支援終了者の透析移行阻止率は 99.1%となっており、一定の成果が出ていると考えております。今後もより多くの対象者に参加してもらえよう、啓発の強化を進めてまいりたいと考えております。

次に、「早期介入保健指導事業」についてです。こちらは、特定健診当日にメタボリックシンドロームのリスクを有する方、高血圧の方、そして喫煙者の方に対して、即日保健指導を行うものです。令和 7 年度のこの事業への参加者数は 70 名でした。生活習慣病は、重症化するまで自覚症状が出にくいいため、どうしても危機意識が低くなりがちですが、適切な治療を受けずに進行すると、脳梗塞や虚血性心疾患、腎不全などの重篤な疾患を引き起こし、要介護への移行や死亡リスクの上昇につながります。そのため、今後も引き続き、対象者が適切に医療を受け、症状をコントロールできるよう、保健指導を通じて生活習慣病の重症化を遅らせる、または防ぐ取組を継続してまいります。

4 ページをご覧ください。フレイル予防事業についてでございます。本市では、骨折・骨粗しょう症の重症化予防を中心としたフレイル予防事業を実施しております。要支援・要介護となる原因としては、骨折・転倒・関節疾患など、筋・骨格系の障害が最も多く占めていることがわかっており、こうした疾患を予防することが、フレイルの進行を防ぐうえで非常に重要です。本市の現状としまして、60～64 歳および 70～74 歳の女性における骨折発生率が、大阪府や全国と比べて高くなっており、骨粗しょう症対策の必要性が高いと考えております。令和 7 年度におきましては、被保険者全体向けに骨量測定、保健指導を実施し、身体的なフレイル予防に取り組んでまいりました。さらに、個別支援として、レセプトデータを活用し、骨折の既往がある方・骨粗しょう症での治療歴があるものの、服薬を中断している方・大腿骨近位部骨折の既往があるが、骨粗しょう症の治療歴がない方を抽出し、これらに該当する 98 名に対して、治療再開を促す案内文書を送付するとともに、病気に関する知識の情報提供を行いました。あわせて、治療中断の理由や生活状況を把握するためのアンケート調査も実施しています。また、アンケートの結果をもとに、看護師による電話での保健指導も実施しました。その結果、事業対象者のうち再骨折者は 0 人、また、13 名の整形外科受診が確認されております。

次に5ページをご覧ください。健康アプリについてでございます。

国の健康増進計画では健康寿命延伸に向けた施策の中で、データやデジタル技術の活用、PHR（パーソナル・ヘルス・レコード。日々の歩数や体重等の個人の健康状態等を記録し、健康増進活動等につなげるための仕組みのこと）などの健康情報の活用が求められております。

本市では令和6年10月より国民健康保険の被保険者を対象に、スマートフォンアプリ「kencom」を活用した「PHRアプリを活用した健康づくり推進事業」を開始し、令和7年度より対象を満19歳以上の全市民に拡大いたしました。

アプリの機能としては、健診結果の閲覧・確認や個人に合わせた健康情報を受信でき、またログインしたり、日々歩いたりすることで「健康ポイント」や「kencom コイン」が貯まります。貯まったポイントやコインはAmazonギフトカード等に交換したり、抽選で当たるギフトチャレンジに挑戦したりすることができます。このポイントをインセンティブとして、特定健診や健康イベント時に付与し参加を促しています。

令和7年度末時点で4,525人にご登録いただいております。今後も市民の方に楽しみながら健康になっていただけるよう、本事業を継続して実施してまいります。

次に6ページをご覧ください。その他の国保事業についてでございます。

後発医薬品普及事業では、医療費適正化を目的として、年1回、全世帯へジェネリック医薬品差額通知カードを配布しております。また、年4回、ジェネリック医薬品を利用した場合の調剤医療費の差額通知を計726件行いました。国では、処方された医薬品における後発医薬品の数量割合を80%以上とすることを目標としておりますが、本市では令和7年12月時点での数量ベースが、市独自の集計で87.6%となっております。後発医薬品の使用率は年々増加傾向にあり、目標値を上回る水準を維持しています。

また、昨年2月に本事業の効果検証を実施しており、その結果、削減効果人数は1,026人、削減効果額は232万2,902円となっており、調剤医療費の適正化に効果的な取組であると評価しております。

適正服薬支援事業では、60歳以上で、1か月に複数の医療機関から6種類以上の薬を服薬している方398名に対し、薬剤師や主治医への相談を促す服薬情報通知を送付しました。

服薬情報通知を送付した方の中でも服薬数が多く、飲み合わせ等においてリスクが高いと判断された38名の方には、看護師が電話で身体状況の確認を行

い、薬剤師への相談方法などを案内する指導を 1 回実施しています。この事業により、医療費の削減効果は 18 万 4,812 円となりました。今後も引き続き、市医師会・歯科医師会・薬剤師会のご助言を得ながら、本事業を継続して実施してまいります。

次に 7 ページをご覧ください。その他の健康増進事業についてでございます。

がん検診は集団検診及び個別検診にて実施しております。受診率向上に向けて、集団検診の特定健診との同日実施や 5 がんセット検診等行っておりますが、受診率は肺・大腸で大阪府よりも低く、5 がんともに受診率の向上が課題となっております。

歯周病検診は令和 7 年度より対象者を拡充し、20 歳、30 歳を迎える方も対象として行っております。検診受診による有病率は全体で 80.1%と高く、今後も生涯を通じた口腔の健康増進の重要性の周知に努めてまいります。

最後に 8 ページ、令和 8 年度の実施計画についてでございます。

本計画は「第 3 期高石市国民健康保険データヘルス計画」に基づき策定しており、被保険者の健康保持・増進、医療費適正化を目的として実施するものです。

まず、① 特定健診受診率および保健指導実施率の向上についてです。本市の特定健診受診率は現在、おおむね 35%前後で推移しており、市として掲げている目標値（令和 11 年度までに 45%以上）には未達成の状況が続いています。令和 8 年度も引き続き、ハガキやショートメッセージ（SMS）による受診勧奨を実施し、受診率の向上を図ってまいります。また、生活習慣病の予防は若い世代からの取組が重要であることから、35 歳からの若年健診についても継続して実施してまいります。

続いて、② 生活習慣病の重症化予防についてです。こちらは、現行の事業内容を継続し、医療が必要な方に対し、適切な受診の支援と保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化を遅らせる、または防ぐ取組を行ってまいります。

次に③ フレイル予防についてです。令和 8 年度は、骨折・骨粗しょう症の予防事業として、集団特定健診の機会を活用し、骨量測定と保健指導を実施します。さらに、健診 JAM において、希望者全員を対象に骨量測定を行い、測定結果に応じて、栄養士や保健師による生活習慣の見直しや医療機関への受診勧奨など、段階に応じた保健指導を予定しています。

④の二次性骨折予防に関する取り組みとして、令和 8 年度より新規事業として、二次性骨折予防事業を実施いたします。対象者は、40 歳から 74 歳の国保被保険者、過去 2 年間で脆弱性骨折の既往がある方、脆弱性骨折治療後の未治

療者及び治療中断者、健診結果より骨粗鬆症のリスク評価ツールにて高リスクの方、骨粗鬆症の治療歴はあるが直近に治療が確認できない方とし、骨折、転倒を予防するための運動、骨を丈夫にする栄養の取り方等の知識を深める骨折予防教室を開催し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。

⑤適正服薬及び後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進については、現行の通知に OTC 医薬品の利用について追記するとともに、リフィル処方箋及びバイオ後続品についても周知を行い、調剤医療費の伸びが過大とならないよう、また、多種類の薬を同時に服用することで生じる健康被害、いわゆるポリファーマシーのリスク軽減を図ってまいります。

⑥ICT の活用による効果的・効率的な健康情報発信につきましては、令和 8 年度より kencom アプリに食事管理機能を新たに実装し、アプリ事業を継続いたします。当該アプリを活用し、保健事業の推進を行い、健康に関する情報発信や、健診受診の呼びかけを行うほか、健診結果データや日々の歩数データなどを活用し、個々人の健康状態に応じたきめ細かなアプローチを提供してまいります。引き続き、被保険者の健康の保持・増進と、医療費の適正化に向けて、効果的な事業の展開を図ってまいります。

以上、簡単ではございますが、第 3 期高石市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和 8 年度の保健事業実施計画についてご説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。